

# 居住福祉通信

日本居住福祉学会 第36号再改訂版 2024年10月

## 第21回 日中韓+ASEAN 居住問題国際会議

主題 持続可能な居住環境を目指して

11月1日(金)・2日(土) オンライン開催・通訳付き開催(事務局会場・中京大学)

第21回会議は、「人口構造の変化」に焦点を当て、地球環境問題とともに居住福祉の実現に資することを目的とし「持続可能な居住環境を目指して」としました。

持続可能な居住環境はそこで展開される人の暮らしを考えないわけにはいきません。その暮らしは終生一様ではありません。健康で働き盛りの時期には困難を克服しやすいのですが、心身機能が低下した場合や社会的な支援を必要とした場合には、居住環境に特別な配慮を必要とします。子どもは自ら居住環境の選択や修復ができません。単身世帯は様々な出来事で社会の支援を要します。自らに相応しい居住環境を整えられない世帯に、人に相応しい居住環境が提供できなければ持続可能な社会の実現は困難です。

「持続可能な居住環境の実現」を主題に、サブテーマとして4つの課題を設定しました。第1課題は、次世代を生き育てることは持続可能な社会を形成するための基本である「子育てを支えられる居住環境」、第2課題は、急激な単身世帯の増加がもたらす居住支援や介護などの社会保障需要の増大が懸念される「単身世帯を支えられる居住環境」、第3課題は、3カ国に共通する少子高齢化に伴って増加する空き家への対策と利活用、地域コミュニティの再生を課題とする「住宅と住宅地の再生」、第4課題は、「若手研究者報告」とともに、今年の元日と9月に日本の能登半島を襲った地震と水害という複合災害についての報告が加わります。

### ◆第1日目 11月1日(金) 現地会場：中京大学ヤマテホール(センタービル2階)

#### ・オープニング・セッション(10:00~10:30)

- ・開会宣言・ガイダンス：黒木宏一事務局長・新潟工科大学准教授
- ・会議の趣旨・解題：野口定久実行委員長・佐久大学教授・日本福祉大学名誉教授
- ・各国代表の挨拶

#### ・第一セッション「子育てを支えられる居住環境」(10:50~12:10、報告と討議)

- コーディネーター：野村恭代・日本居住福祉学会副会長・大阪公立大学教授
- 葛西リサ・追手門大学准教授：母子世帯の事例からみる居住貧困の女性化～平時と非常時の住宅事情の関係に着目して
- 張雅卓・天津大學建築設計規劃研究總院副院長：子育てのための居住福祉の研究
- チョン・ユンヘ・ソウル住宅都市公社 SH 都市研究院責任研究員、オ・ジョンソク・同主任研究員：子育てに優しい住宅モデル普及のための評価ガイドライン開発に関する研究

#### ・第二セッション「一人暮らしを支えられる居住環境」(13:30~14:50、報告と討議)

- コーディネーター 韓国住居環境学会
- 井上由起子・社会事業大学専門職大学院教授：単身高齢者の住宅保障と居住支援

- ・陳傑上海交通大學國際與公共事務學院公共經濟與社會政策系長聘教授：中国の若い単身世帯のユニークな住宅需要への対応：一般的背景と「林友3.0」単身世帯マンション・モデルのケーススタディ
- ・キム・ソンジュ・京畿大学教授：PEST分析を通じた高齢者一人暮らし世帯の住環境整備方策に関する研究

・**第三セッション「住宅と居住地の再生」(15:10～16:30、報告と討議)**

コーディネーター 中国房地産業協会

- ・本多信博・元住宅新報社編集長：3世代の近居促進策が日本を救う～空き家活用で持続可能な居住環境再生
- ・劉長春蘇州科技大學建築與城市規劃學院建築系主任、副教授：ERADの標準化設計とインテリジェント・コンストラクションの分析～三亜でのケーススタディ
- ・ウォン・ジェウン・慶熙大学教授：ソーシャル・ミックスと公営賃貸住宅居住者の社会的資本および自尊心

二日目 11月2日(土) 現地会場：「921」教室(中京大学名古屋キャンパス校地II 9号館)

・**第四セッション「日本からの緊急報告と若手研究者による報告」(10:00～11:30、報告と討議)**

コーディネーター：佐藤和宏・日本居住福祉学会理事・高崎経済大学准教授

- ・田中純一・北陸学院大学社会学部教授・社会学科長：住み続けられる能登を考える
- ・肖兵・北京工業大學碩士研究生：低炭素居住住宅基準の国内外の比較研究
- ・HABIB ULLAH・東南大學建築學院博士研究生：持続可能性を考慮した農村の既存住宅とその周辺の批判的分析と改善
- ・キム・ユンジ・ソウル住宅都市公社 ESG 革新部部长：ソウルの賃貸住宅を供給・管理する公企業として持続可能な経営の実践

・**クロージング・セッション(11:50～12:20)**・各国代表からの言葉・閉会宣言

主催 組織委員会：日本居住福祉学会(日本)、中国房地産業協会(中国)、韓国住居環境学会(韓国)

参加登録料：10,000円(日本居住福祉学会員)、12,000円(非学会員)、5,000円(学生)

参加申し込み期限：10月28日17:00まで 申込みフォーム <https://forms.gle/Ktna5tTvmVXtJSbe9>

連絡先：事務局 新潟工科大学工学部工学科 黒木 宏一 E-mail [kurogi@niiit.ac.jp](mailto:kurogi@niiit.ac.jp) Tel & Fax 0257-22-8205

## 大阪市による、生きる権利の侵害を問う裁判が結審

・判決は11月22日(金)13:10から、大阪地裁1006号法廷

裁判は、原発事故により大阪市営住宅に避難した新鍋さゆりさん(仮名)に対し、大阪市が生活保護打ち切りを脅して市営住宅からの退去を求め、2018年に「住宅明渡と損害金1700万円請求」の訴えを起こし、新鍋さんも生活保護打ち切りの脅しに対する慰謝料請求を提訴し、二つの裁判が併合審理されてきました。

◆**原発事故と福祉行政を考えるシンポジウム**(※オンライン参加もあり)

11月3日(日)13:30～16:00 大阪グリーン会館2階ホール(大阪市北区天神橋1-13-15) ○内容・裁判の経過・災害時の公営住宅の役割・生活保護の運用の問題点 ■参加協力費1000円 ■申込リンク(QRコード)

[https://docs.google.com/forms/d/1phFqeOo6A1b5g3qtj0DYIRfHB4odTu3\\_Yu84x6RPbEA/edit](https://docs.google.com/forms/d/1phFqeOo6A1b5g3qtj0DYIRfHB4odTu3_Yu84x6RPbEA/edit)

■連絡先 [genpatsutofukushi@gmail.com](mailto:genpatsutofukushi@gmail.com) (申込リンクが読めない方の連絡先)

◆**関西大学法学部 水野吉章教授意見書(抜粋)**

災害に際しては、公営住宅を、その目的を変更して、一時的に避難先として活用することが認められています。これが新鍋さんが住まう目的外使用の住宅で、一時的に提供されているというわけですが、一時的な使用期間が終了した後、入居者はどうなるのかは、明確なルールがわからないままに自治体の勝手な理解で運用されていることが今回の無理な明渡請求につながっています。多くの自治体は、住まいさえ提供すれば、場所はどこでもよいのではないかと主張しますが、国は、これを否定し、今まで住んでいた場所に新築された住宅に入居できるように配慮できないなら、建替え自体が認められないとしています。その趣旨は、今までの生活

を維持しながら住み続けることが入居者の権利であると説明しています。このような法の趣旨を考えると、大阪市は、新鍋さんの生活の維持に配慮し継続入居を認めるか、近隣の公営住宅を紹介すべきだったでしょう。

◆原告の新鍋さゆりさんから

裁判を抱える心身の負担は想像を絶するものでした。大阪市が何をしてきたか、一部をここに記します。

◇生活保護担当職員 「まともな人は保護にはならない」「黙って。保護に人並みの発言をする権利はないんです。保護をもらうっていうことはそういうことなんです」

◇住宅担当職員 「保護もろうとるんやったら引っ越しのカネ出るやろっ。引っ越せるやろっ」「(引っ越しが)無理?誰がそんなん決めたんや。自分で勝手に言うだけやろ。無理や言うなら、無理な証拠出せや。出してみい。出せんやろ」(大阪市による避難者追い出しを許さない会ニュースより)

## 石川県創造的復興プラン(仮称)案の概要(抜粋)

石川県は5月に「石川県創造的復興プラン」(仮称)案を公表しました。

各方面でこのプラン案をもとにさまざまな復興政策の議論が行われています。日本居住福祉学会の定期総会のシンポジウムでも、「研究者で言う『査読』をしてもらい、専門家に自由な意見を聞いてみた方がいい」といった意見が出ました。復興プランの概要(抜粋)を掲載し、皆様の議論の参考にしてもらいたいと思います。

詳しくは、以下の石川県ホームページで全文を読んでください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzoutekifukkousuishin/fukkouplan.html>

### ●創造的復興のスローガン 能登が示す、ふるさとの未来 Noto, the future of country

能登は、人々にとっての特別な地です。私たちが当たり前のものと思ってきた能登の美しい自然、そして歴史が培った文化は、世界にも誇れる未来に継承すべき唯一無二の財産です。また能登は、多くの課題を抱える日本にとっての様々な課題の先進地でもあります。

そんな能登に、年の始まるその日に発生した大震災。この痛みと悲しみを乗り越え、これを未来へと続く新たな始まりとしたい。能登が創造的復興を成し遂げ、自然と文化が真に共生する持続的な地域の姿を示すことは、大切な能登を未来に紡ぐだけでなく、日本、そして世界中のあらゆるふるさとの希望の光となります。

能登が持つ自然や文化の普遍的な価値に新たな価値を融合し、全国そして世界から再び注目を集め、理想とされる能登の未来を創り上げることを目指す、という決意を表しています。



道路をふさぐように崩落した巨岩  
(田中純一北陸学院大学教授撮影)

### ●プランの位置づけ

「創造的復興の実現に向けた羅針盤」 県成長戦略に基づく施策の推進を県政運営の基本としつつ、地震からの復興に関する事項は、本プランに基づき推進。

### ●対象期間

県成長戦略の目標年次の令和14(2032)年度末までの9年間

・「短期」(2年後の令和7年度末)・「中期」(5年後の令和10年度末)・「長期」(9年後の令和14年度末)

### ●創造的復興に向けて

- ・「地域が考える地域の未来を尊重する」
- ・「あらゆる主体が連携して復興に取り組む」
- ・「若者や現役世代の声を十分に反映する」 など、12の基本姿勢に基づき、創造的復興リーディングプロジェクトをはじめとする取り組みを通じ創造的復興を成し遂げる。



建設された仮設住宅  
(井上英夫金沢大学名誉教授報告から)

## ●施策の4つの柱

- 1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり 復旧・復興を通じた関係人口の拡大 など
- 2 能登の特色ある生業（なりわい）の再建
- 3 暮らしとコミュニティの再建
- 4 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

## ●創造的復興リーディングプロジェクト

- (取組 1) 復興プロセスを活かした関係人口の拡大 ○「二地域居住モデル」の検討など
- (取組 2) 能登サテライトキャンパス構想の推進
- (取組 3) 能登に誇りと愛着が持てるような「学び」の場づくり ○ICT を活用した遠隔授業など
- (取組 4) 新たな視点に立ったインフラの強靱化
- (取組 5) 自立・分散型エネルギーの活用などグリーンイノベーションの推進
- (取組 6) のと里山空港の拠点機能の強化
- (取組 7) 利用者目線に立った持続可能な地域公共交通  
○自家用有償旅客運送や AI オンデマンド型交通の導入など
- (取組 8) 奥能登版デジタルライフラインの構築
- (取組 9) 能登の「祭り」の再興
- (取組 10) 震災遺構の地域資源化に向けた取り組み
- (取組 11) 能登半島国定公園のリ・デザイン
- (取組 12) トキが舞う能登の実現
- (取組 13) 産学官が連携した復興に向けた取り組み

## 「石川県創造的復興プラン」検討会議が県知事に提言書

「石川県創造的復興プラン」に対しては、学識経験者ら有志でつくる「石川県創造的復興プラン検討会議」が 7 月 31 日、馳浩・石川県知事に対し、9 項目からなる提言書を提出しました（8 月 1 日付北陸中日新聞記事参照）。日本居住福祉学会前理事の井上英夫・金沢大学名誉教授が検討会議代表を務め、本学会理事の田中純一・北陸学院大学教授も検討会議のメンバーです。提言書の冒頭と 9 項目を以下に掲載します。「提言内容とその理由」と補論は省略しました。全文は「非核の政府を求める石川の会」のホームページ <http://hikakuishikawa.com/teigennsyo/> に掲載されています。

石川県知事 馳 浩 様

2024 年7月 31 日

### 「石川県創造的復興プラン」に対する提言

「石川県創造的復興プラン」検討会議  
代表 井上 英夫

このたびの能登半島地震の甚大な被害への貴職のご尽力に、敬意を表します。

さて、能登半島地震から半年が過ぎましたが、住居等再建のための倒壊家屋の撤去や各家屋への上下水道の整備などにおいて、「復旧」からはほど遠い状況が続いています。「能登に帰りたい、みんなで帰りたい」という思いを抱えたまま、未だ避難を余儀なくされている方も少なくありません。

こうしたなか、復興のための基本計画となる「石川県創造的復興プラン」が、6 月 27 日に公表されました。その内容について、「住み続ける権利」を保障するという視点、すなわち、「被災者・地域住民が、どこに、だれと住むか、どのように住むかを自己決定し、自分らしく生き、自己の願い・希望を実現することを人権として保障する」、という視点から、復興プランに対して提言をいたします（「住み続ける権利」については、あわせて「補論」を参照してください）。

能登半島の復興のためには、そこに暮らす被災者一人ひとりの「復興」が実現されねばなりません。したがって、今後、復興プランを具体化するにあたっては、被災者、住民の主体的な参加のもとで具体策が検討され、その切実な「声」が反映されたものでなければなりません。そして、その復興策の具体化には国・自治体などの公的保障が不可欠です。まずは一刻も早い「復旧」が具体化されなければなりません。そのうえで「創造的復興」ではなく「人間の復興」につながる復興となるよう、以下意見を申し上げます。

- 1 被災住民の復旧・復興への思いと「創造的復興リーディングプロジェクト」を中核に据えた復興プランの内容がかみ合っておらず、プランの具体化においては被災住民の思い・願いに基づく「不断の」見直しを行うこと
- 2 復興プランの具体化にあたって、「創造的復興」の前にいまだ進まない「復旧」を重視すること
- 3 復興プランの見直し・具体化において、被災者・住民の「参加」を保障すること
- 4 被災者の復旧・復興を具体化する保障主体、住民の「住み続ける権利」の保障主体は、国・自治体である旨を明らかにして、今後の復旧・復興を進めること
- 5 インフラの整備に「集約化」など財政等による抑制的な条件をつけないこと
- 6 計画期間については、石川県成長戦略の目標年次（2032年度）までとなっているが、復興に必要な期間を限定することなく成長戦略とは切り離して復興プランを具体化すること
- 7 被災状況の分析が不十分であり、ただの事実の列挙ではない検証を今後しっかりと行うこと
- 8 志賀原発の事故について事実を明らかにしたうえで、廃炉に向けた道筋を示すこと
- 9 被災住民が能登で住み続けるために必要な社会保障施策（居住保障、医療保障、社会福祉施策の保障等）について、その復旧・復興の道筋をプランの中核に据え、具体的に提示すること

<提言賛同者一覧> (50音順) 2024年7月26日現在

- 五十嵐正博（金沢大学名誉教授）
- 梅田康夫（元金沢大学教員）
- 奥村回（弁護士）
- 奥村妙美（看護師）
- 鹿島正裕（金沢大学名誉教授）
- 伍賀一道（金沢大学名誉教授） 齊藤典才（医師）
- 曾我千春（金沢星稜大学経済学部教授）
- 武田公子（金沢大学経済学経営学系教授）
- 田中純一（北陸学院大学教授）
- 寺山公平（団体職員）
- 中内義幸（医師）
- 橋本明夫（弁護士）
- 平田米里（被災者、歯科医師）
- 松浦昇（金沢大学名誉教授）
- 三宅靖（医師、石川県保険医協会会長）
- 村上慎司（金沢大学地域創造学類講師）
- 柳沢深志（医師）

**復興計画「不断の見直しを」  
検討会議が県に提言書**

金沢大や北陸学院大の教授、医師などをつくる「県創造的復興プラン検討会議」は31日、県が策定した「創造的復興プラン」の見直しを馳浩知事に求める提言書を県に提出した。

提言書は9項目で構成。報道各社のアンケートで、能登に帰りたいと答えた被災者が多いことを踏まえ、プランの具体化に向けて被災者の思いに基づく「不断の見直しを求め、見直し作業への住民参加の保障、まずは復旧を重視し、国の成長戦略とは切り離して被災者の「人間の復興」を考えることなどを盛り込んだ。

検討会議のメンバーが31日、県庁を訪れ、井上英夫代表（金沢大名誉教授）が県創造的復興推進課の担当者らに提言書を手渡した。井上代表は「被災された方たち

の声が反映されていないと感じる。能登に住み続ける権利をどう保障するかを一緒に考えてほしい」と呼びかけた。（広田和也）

県の担当者に提言書を手渡す井上英夫代表（県庁で）



北陸中日新聞 2024年8月1日付

「学生の居住福祉」を考える——日中のこの隔絶ぶり

吉田邦彦（中国・広東外語外貿大学法学院・雲山特別教授・日本居住福祉学会理事）

故早川和男元会長は「中国には居住福祉との関係で沢山学ぶところがある」と常に言っておられた。その一つは、災害復興の時に現れ、四川省地震（汶川地震）の際に現場に行ってみて、痛感したが、このほど偶然にも中国の大学に再就職の機会を得たので「学生の居住福祉」について述べてみたい。東京都文京区の東京大学

前の本郷通り辺りは家賃が十万円もする。「わが国は家賃規制もなく、こんな学生の居住福祉に配慮がないことでは「学問・教育を受ける権利」も無いではないか」と書いたことがある（居住福祉ブックレット『居住福祉法学の構想』東信堂、2006、22 頁）。

### 中国の大学の寮費や食費の安さに驚く

しかし、中国の状況はそれとはまったく違う。私の秘書を務めてくれる院生の呉さんによると、当大学の学生寮では、年 1200 元、つまり毎月 100 元（2000 円）である。中国では、大体キャンパス内に寮があり、学生たちをそうした低廉な寮に囲い込むというのが、普通なのである。ついでに言うと、大学の研究者も大事にされている。研究者の住宅もキャンパス内にあり、私の借りた官舎は 3LDK、100 平米以上で家賃は月 1700 元（3 万 4000 円）。広州の大都会ながら、白雲山の麓の自然豊かなところである。これはスタンフォード大学のハウジングを想起させる。

食事はどうか？私もようやく学食通いに慣れ始めた。そして驚くべく安いことに気がついた。例えば、夕食で、おかず 2 品、ご飯に、椀物付きで大体 10 元（200 円）で済む。15 元（300 円）も出せば、食べきれないほどなのである。もちろんこのようなことは、独特の低廉の「大学の居住福祉空間」内部のことであり、大学の外へ行けば、高くなる。

### 大学構内はゲートコントロール

広州は、中国第 3 の大都会であり、札幌以上に大ホテルが目白押しであり、そこでの食生活は別世界であろう。しかし、大学構内は、職員カード・学生カードで、ゲートコントロールされ、学生の居住福祉空間に一般の人が押し寄せることはない。

これに比べて、北海道大はどうだったか？ウクライナ危機、円安の影響は容赦なく押し寄せ、学生へのセイフティーネットなど無い。生協売店で小さなサンドイッチが 400 円もして、躊躇する学生を見て、私は思わず《大丈夫ですか》と訊こうとしていたことを忘れない。



国立広東外語外貿大学の学食にて

### 狂っているとしか言いようがない授業料 3 倍値上げ論

学費はどうかというと、学部生で年 8000 元、大学院生で 10000 元（各々、16 万円、20 万円）というのが、先の呉さんからの情報だ（さらに奨学金でかなり減免されていると彼女は言う）。日本はどうか。国立大学の法学部で、50 万円台半ば、法科大学院で 80 万円台。さらに、大学授業料を 3 倍にすることが取り沙汰されている（伊藤慶応大学塾長の提案、2024 年 4 月 24 日付東京新聞）。全く狂っているとしか言いようがない。

翻って我々の学生の頃（40 年前）はどうだったのか。年 9 万 6000 円で、倍々に上がり、常時学費値上げストを行っていた。しかし年 10 万円弱というのは低廉であり、親からは「国立大学だったら行ってもよい」と言うことで、私も上京して勉強することができた。当時の学生は元気があり、授業以外の課外活動も『大学生の自由』を謳歌・エンジョイしていた。

### 大学教育の「商品化」に邁進する愚

焦点がぼけないように何を言いたいのかを明らかにしよう。《中国的居住福祉》では、今でも、大学における研究・教育空間の公共性が重視され、それに対して、日本がアメリカ化を追従し、大学教育の《商品化》《高騰化》を邁進する愚を続けているということである（もちろん、アメリカでも当然、教育の公共性を強調する批判勢力がある。例えば、法学分野では UCLA の R・モラーン教授（2010～2015 年に Dean＝法学院長）などだ。しかし、日本では、議論なしに、いとも容易に大学空間の居住福祉をかなぐり捨てている。《自由な思索には、居住福祉的インフラ基盤が不可欠である。》アメリカでは、学生運動がガザへのアメリカ政策の転換を求めて注目されたが、「最近の日本の学生は元気がない」とくさす前に、我々は重大なことを忘れていることを、中国に来て痛感する。（2024 年 6 月 24 日昼）

本学会事務局 〒945-1195 新潟県柏崎市藤橋 1719  
 新潟工科大学工学部工学科 黒木宏一 Kurogi Hirokazu  
 E-mail [kurogi@niit.ac.jp](mailto:kurogi@niit.ac.jp) Tel&Fax 0257-22-8205  
 学会メール [housingwellbeing@gmail.com](mailto:housingwellbeing@gmail.com)  
 「居住福祉通信」は年に 3、4 回電子版発行。投稿大歓迎。  
 問い合わせはメール [jinn0-t@kcn.jp](mailto:jinn0-t@kcn.jp)（神野武美副会長）へ